

公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第6条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月22日

地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立こども病院長 中 村 友 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

長野県立こども病院包括業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

ア 統括マネジメント業務

イ 物流管理システム業務

ウ 中央材料室業務

(3) 履行期間

令和4年4月1日（金）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者の構成等

(1) 入札への参加は、単独企業又は複数企業で構成されるグループのいずれも認める。

(2) グループを構成し参加する場合は、1社を代表企業（以下、「代表企業」という。）として選定し、代表企業が受託者となる形態とすること。また、代表企業が入札参加資格確認申請及び入札への参加をすること。

(3) 入札参加資格確認申請時に提示した代表企業を通じて間接に業務を請け負う事業者（以下、「協力企業」という。）の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合において、委託者が認めたときはこの限りではない。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 単独企業又は代表企業及び協力企業は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第4条第1項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加させないとされた者でないこと。

ウ 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

エ 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

オ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

カ 長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

キ 本業務を履行するにあたり、現場作業員を管理監督する者を常時配置できること。

ク 緊急時の出動要請から履行場所まで、終日1時間以内に到着できる者であること。

ケ それぞれが担当する業務において、過去3年以内に病床150床以上の病院において同種の業務を1年以上誠実に履行した実績を2件以上有する者であること。また、中央材料室業務については院内・院外併用の消毒・滅菌業務を含む契約であること。なお、統括マネジメント業務に当たる者については、過去に病床150床以上の病院において、当該業務の受託実績を有する者のほか、その他の業務（上記1(2)イ及びウ）の受託実績を有する者とする。なお、統括マネジメント業務に当たる者を複数置く場合は、そのうちの一者が当該要件を満たしていることとする。

(2) 単独企業又は代表企業及び協力企業のうち中央材料室業務を担当する者は、一般財団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマーク（院内滅菌消毒業務及び院外滅菌消毒業務）の認定を受けていること又は医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9に定める基準に適合することを証明できること。

(3) 単独企業又は代表企業は、契約の履行に当たり(1)のイに掲げる者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(4) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

4 入札説明書及び仕様書の交付期間

本公告日から令和4年1月11日（火）までの土曜日、日曜日、祝日及び12月29日（水）から1月3日（月）までを除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務部経営企画課

電話 0263（73）6700 内線3011

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年1月20日（木） 午後2時

イ 場所 長野県立こども病院 看護会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和4年1月11日（火）午後5時までに5の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第44条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条第1項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

7 その他

(1) この契約を締結した後、当該契約に係る法人の予算が承認されなかった場合、この契約が解除されることがあります。これにより、落札者に損害が生じたときは、落札者はその賠償を請求することができます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。